

NOMURA

ウィークリーレポート

世界三資産バランスファンド(毎月分配型)

愛称:セッション

追加型投信/内外/資産複合

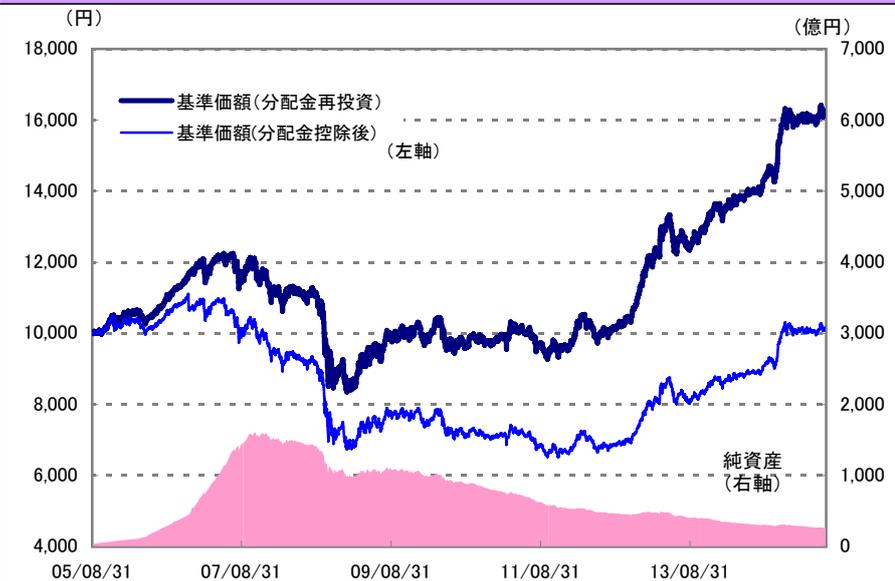
2015年6月26日
(週次改訂)

セッション
Session

運用実績

2015年6月26日 現在

運用実績の推移



・上記の基準価額(分配金再投資)の推移は、設定日前日を10,000円として、税引き前分配金を分配日に再投資したものと計算した分配金込み修正基準価額です。ファンドの騰落率は、分配金を課税前再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
・基準価額の推移は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額です。

- 信託設定日 2005年9月1日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則、毎月15日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

基準価額※ 10,095 円

純資産総額 263.2億円

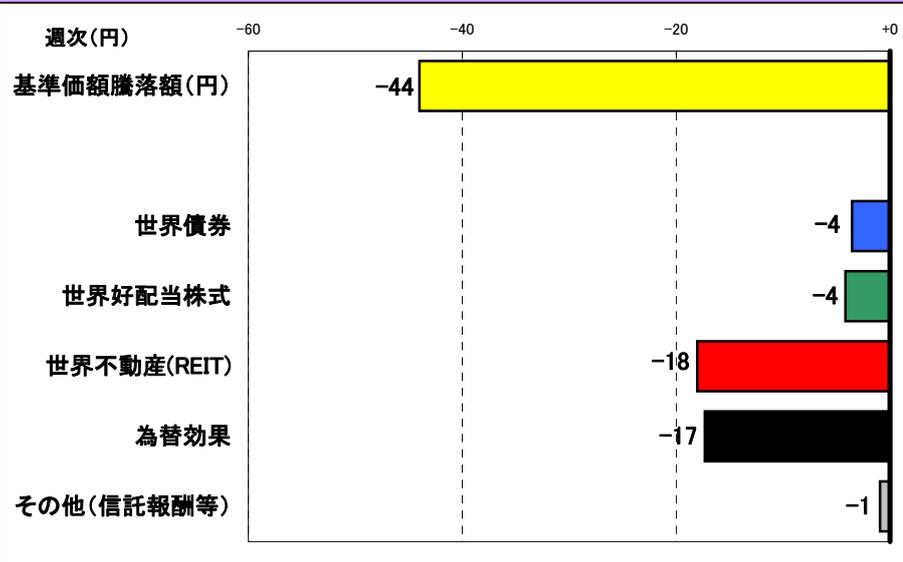
※分配金控除後

分配金(1万口当たり、課税前)の推移
(過去12期分の分配実績)

設定来累計 4,100 円

2015年06月	15 円
2015年05月	15 円
2015年04月	15 円
2015年03月	15 円
2015年02月	15 円
2015年01月	15 円
2014年12月	15 円
2014年11月	15 円
2014年10月	15 円
2014年09月	15 円
2014年08月	15 円
2014年07月	15 円

基準価額変動の要因分解(前週比騰落額)



・上記の要因分解は、一定の仮定のもとに委託会社(野村アセットマネジメント)が試算したものであり、基準価額騰落額の要因を円貨にて表示しております。

騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	0.1%
3ヵ月	0.6%
6ヵ月	-0.6%
1年	15.5%
設定来	61.5%

設定来=2005年9月1日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆お申込みは

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員
一般社団法人日本投資顧問業協会会員

ファンドの特色

- 安定した利子配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指し、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。
- 世界各国の債券、世界各国の株式、世界各国の不動産投資信託証券(REIT)^{*1}を実質的な主要投資対象^{*2}とします。
※1 世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。
 なお、国によっては、「不動産投資信託証券」について、「REIT」という表記を用いていない場合もありますが、ファンドにおいては、こうした場合も含め、全て「REIT」といいます。
 ※2 「実質的な主要投資対象」とは、「世界債券マザーファンド」、「世界株式マザーファンド」、「世界REITマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 世界各国の債券、世界各国の株式、世界各国のREITの三資産を実質的な主要投資対象とし、安定したインカムゲインの確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。



●安定した利子収入を確保できる世界の債券をベースに、世界の好配当利回り株、高水準の配当収益の期待できる世界のREITへ概ね7:2:1の割合を目処にバランスよく分散投資します。

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは、「世界債券マザーファンド」、「世界株式マザーファンド」、「世界REITマザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 「世界債券マザーファンド」の運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 「世界株式マザーファンド」の運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッドおよびノムラ・アセット・マネジメントU.S.A. インクに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
*運用にあたって、委託会社およびノムラ・アセット・マネジメント U.S.A. インクは、ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッドより、情報の提供およびアドバイスを受けます。
- 「世界REITマザーファンド」の運用にあたっては、シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー(OBREクラリオン社)に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
 分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、毎年6月および12月の決算時の分配金額は、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配を行なう場合があります。
*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
 資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式、債券およびREIT等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入REITの価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(平成17年9月1日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月15日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円) または1万円以上1円単位
 自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.16%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.188%(税抜年1.1%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.15%の率を乗じて得た額 上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依り異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元金は保証されていません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
 ☆サポートダイヤル☆ 0120-753104(フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時
 ☆インターネットホームページ☆ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社
[ファンドの運用の指図を行なう者]
 <受託会社> 野村信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

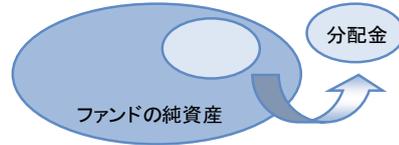
◆お申込みは

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員
 一般社団法人日本投資顧問業協会会員

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



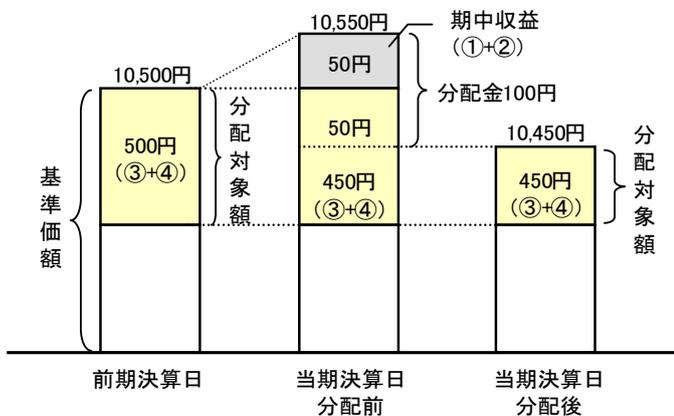
●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

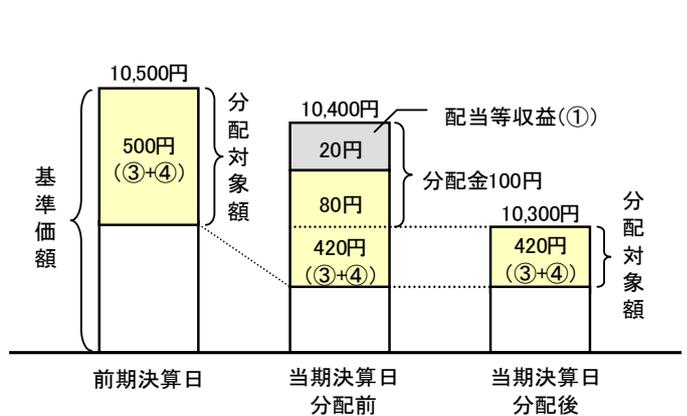
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

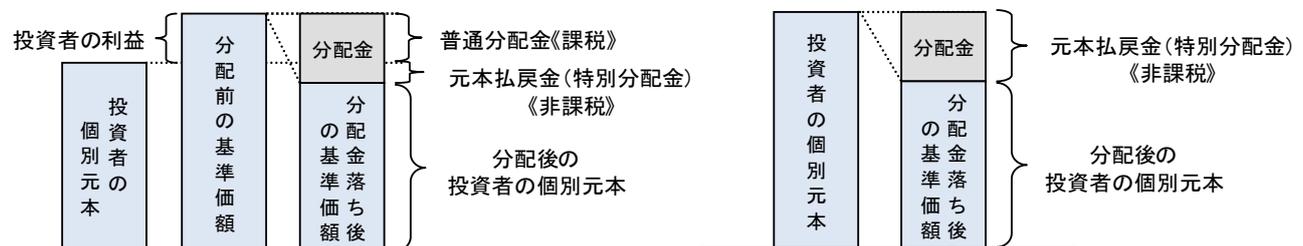


前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となります。



※投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込みの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。